

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

まず、在外公館法の改正案について質問いたします。

岸田大臣は、三月十三日の当委員会での報告の中で、近年の海外への日本人渡航者の増加、企業の進出の増大に伴う日本人の生命と財産を守る活動の重要性を強調されました。

昨年二月の外務省の在外公館の整備方針では、「今後は、新興国・資源国に優先的に総領事館を設置することを目指す。」としていたわけですが、先ほど来議論がありますが、安倍政権としては、いろいろな見直しもするというので、そういうことも見直すのか、全体として財政状況の厳しき折、在外公館の廃止、新設への基本的な考え方と今後の方針をいつごろまでにまとめるつもりか、伺いたいと思います。

○岸田国土大臣 御指摘の今日までの在外公館の新設等の方針については、しっかり参考にさせていただかなければならないと思っています。そうした方針を踏まえて、今の政権としてどういった整備目標を掲げるのか、これを検討していきたいと思っています。

いつごろまでか、この期日、まだ確たるものを設けてはおりませんが、こうした方針については、できるだけ早くまとめなければならぬと認識はしております。

○笠井委員 重要な問題ですから、早急にとということになると思います。

そこで、この法案をめぐってはかなり論点がありましたので、私は、財政問題というのにもかかわりますので、残された時間、もう少し広い意味での質問をしたいと思うんです。オスプレイの配備、訓練問題に関連してであります。

この三月に入って、米海兵隊普天間基地に配備されているMV22 オスプレイが、岩国基地を拠点に、紀伊半島、四国に設定されたオレンジルートで本土で初の低空飛行訓練を強行し、地元各地でも怒りと不安が広がり、抗議の声が上がっております。

そこで、防衛省に来ていただいていると思うので伺いますが、この低空飛行訓練の経費というのはどこが負担することになっているか。日本側の費用負担はあるのでしょうか。

○西政府参考人 お答えを申し上げます。

先生御指摘のとおり、今月六日から八日、またこの十九日から現在までのところ、岩国飛行場へアメリカ海兵隊MV22 オスプレイが飛来いたしました。その間の運用経費、これは日本側は負担いたしてはおりません。

また、こうしたことに関しましては、先生御存じのとおり、昨年九月の日米合同委員会合意に基づきまして、沖縄の基地負担軽減の観点から、沖縄以外の場所でオスプレイの飛行訓練を行う可能性を現在日米間で検討いたしておるところでございます。現在のところ、まだ検討は続いております。

○笠井委員 日本側の負担はないということではありますが、昨年九月、今言われました日米合同委員会の覚書、この中では、こうした本土での低空飛行訓練とは別に、今局長も言われましたけれども、「MV-22 の沖縄への配備の後、既存の計画の一部として、また、日本国政府からの支援も得て、日米両政府は、日本国内の沖縄以外の場所で飛行訓練を行う可能性を検討する」としてあります。

まだ検討中だということでありましたが、防衛省に確認しますが、現在、沖縄でオスプレイのどんな飛行訓練が行われていると承知していますか。



また、昨年十一月、全国都道府県知事会議におきまして、防衛大臣の方から、沖縄の基地負担軽減の観点から、日本国内の沖縄以外の場所における訓練移転を検討いたしております、また、この点につきまして、今後、具体的内容が固まり次第、関係する都道府県の皆様方に御説明する考えでございますということをお話しさせていただいたとおりでございます。

○笠井委員 では、先ほど来、いろいろな中身については協議中だと言われましたが、今局長が言われました、既存の計画の一部としてということが言われているわけですね。そうすると、既存の計画というのは、当然承知しているわけですね。

○西政府参考人 既存の計画と申しましたのは、既に日米間で幅広く共同訓練が行われております。そういったものを前提に幅広く検討させていただきたい、こういうことでございます。

○笠井委員 共同訓練を前提にということであります。

では、沖縄の負担の軽減のためということも言われましたが、沖縄の負担軽減というのは、その点については、協議の中では日本側からの要請ですか。

○西政府参考人 これに関しましては、先生御存じのとおり、私ども、長らく、沖縄の負担軽減ということを政策の重要な柱として掲げてきております。私どもの方から、当然、米側に対して、そういうことをこれまでも申し入れをしてまいりましたし、今後ともまたそういった姿勢で臨むという考え方でございます。

○笠井委員 日本側の要請ということでございます。

では、そこで、今局長も改めて言われました項目である、日本国政府からの支援も得てということで、沖縄以外の場所で訓練を行う可能性を検討しているということですが、この支援も得てという、そうした飛行訓練の移転についてですが、日本側が支援の中身として経費負担をすることも含まれるのか。

○西政府参考人 先ほど来お答えを申し上げますとおり、繰り返しになって恐縮でございますが、現在のところ、検討を重ねております。どのような支援を行うことになりますのか、まだ決定されておりませんので、お答えを差し控えていただきたいと思います。

○笠井委員 支援というのは、では、どんなことがあるんでしょうか。経費負担は含まれないということは言えますか。

○西政府参考人 支援の形態は、グラウンドハンドリングのほか、いろいろな形でこれまでも米側の訓練を支援しております、それに関して一々の議論をいたしている次第でございますので、その中に経費負担が含まれるか云々、そういった細かいことまで今まだお話しできるようなところまで煮詰まっております。御容赦いただきたいと思います。

○笠井委員 米軍基地をめぐっての負担軽減ということで財政支援をやったということはありませんね、これまで。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

いわゆる特別協定に基づきまして、日本政府が訓練移転を要請した場合に追加的な経費を負担したという例はございます。

○笠井委員 米軍の訓練というのは、本来、米軍自身の運用上の問題であるから、地位協定上は米軍が負担することが筋であります。ところが、米軍の訓練に伴う住民の負担を軽減するということを理由にして、一九九六年以降、日本政府が訓練移転を要請して、その訓練の移転に伴う追加的経費を日本が負担してきた。

具体的には、NLPの硫黄島への移転、それから県道一〇四号線越えの砲撃訓練、パラシュート降下訓練、在沖縄の米軍再編に係る航空機訓練移転の四つがありますけれども、それぞれの経費負担額、始まった年は違うと思うんですが、二〇一一年度まで、要するにもう決算が出ているところまでの実績、数字を端的に言ってください。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

硫黄島におきます空母艦載機の着陸訓練につきましては約四十八億円、県道一〇四号線越え実弾射撃訓練移転につきましては約百十六億円、伊江島におきますパラシュート降下訓練につきましては約三千六百万円、米軍再編に係る航空機の訓練移転については約二十二億円となっております。

○笠井委員 合わせて百八十六億円、大体百九十億円近くになると思うんですが、これらの訓練移転の中で日本側が経費負担した項目には、具体的にはどんな項目が含まれていますか。

○山内政府参考人 お答え申し上げます。

いわゆる訓練移転に伴いまして追加的に必要となる費用ということで、例えば装備品の輸送費でございますとか、そういった費目がございます。

○笠井委員 もう少し具体的に言ってください。それだけじゃないでしょう。

○山内政府参考人 装備品の輸送費でございますとか兵員の輸送費、あるいは、いわゆる給食、食事等の差額と申しますか、高くなった分、こういった費用を負担しておるところでございます。

○笠井委員 今回のオスプレイの訓練移転の検討においても、米軍訓練に伴う住民の負担を軽減するというので日本側が経費負担することになれば、そうした項目も含まれる、こういうことはあり得ますね。

○西政府参考人 そういったことに関しましても議論は及ぼうかとは思いますが、先ほど来申し上げておりました恐縮でございますが、どのような支援になるか、そのことについてはまだ決定いたしておりません。具体的なお答えはまだできる状況にございません。

○笠井委員 米側からは具体的な要求は出ていますか。

○西政府参考人 米側からは、ある程度具体的な要求というか申し越しはございますが、そういったことについては、まだ私も検討しておるところでございます。

○笠井委員 大臣、最後に伺いますけれども、オスプレイはもともと、米軍の運用という米側の都合で沖縄に配備を強行したものであります。ところが、沖縄での訓練、本土での低空飛行訓練に加えて、さらに負担軽減などという名目をつけて、日本国内の沖縄以外の場所で今言ったような飛行訓練の移転を行って、日本政府が支援と称して財政負担までする可能性がある。こんなこ

とが協議されていて、沖縄県民や日本国民全体の理解が得られると思いますか。いかがですか。

○岸田国務大臣 オスプレイにつきましては、沖縄を初めとする地元の皆様から依然厳しい目が向けられているということを確認しております。

政府としては、オスプレイの安全性、また我が国配備の安全保障上の意義、あるいは日米合同委員会の合意等について、引き続き丁寧に説明をしていかなければならないと思っています。

合同委員会合意の適切な実施について米国側との間で必要な協議を行っていく、そして、あわせて地元の皆様の御理解を得ていくべく努力をしなければいけないと認識しています。

○笠井委員 今からでも遅くないと思うので、こんな日米協議はやめてオスプレイ配備の撤回を強く求めるべきだ、このことを申し上げて、質問を終わります。